

財団法人熊本市美術文化振興財団設立趣意書

市民の高度な文化への志向は年々高まって、今日心の豊かさを重視する人が多くなっています。文化は、心の触れ合い、生き甲斐、創造の喜び、ゆとり、美しさへの希求などへとつながり、人々の生き方、暮らし方をより豊かにし、環境を快適にしていきます。文化は、人々の生活全てに係わることです。

熊本市は、「風格ある文化創造都市」の実現を、都市づくりの大きな柱のひとつに掲げ、芸術文化を核として生活文化の充実発展に力を注いでいます。特に、質量ともに豊かな文化が、市民の生活に根ざし、生活を個性的に彩ることを目指して、積極的に文化的視点に立った施策に取り組んでいます。しかし、21世紀へ向け、ますます多様多彩に展がる文化を振興するには、行政だけでなく、むしろ民間の自由な活力と創意工夫が活発に生かされることが大切です。

平成5年6月、本県出身の洋画家であり文化功労者の井手宣通氏の主要な作品群が御遺族から熊本市に寄贈されました。熊本市は、この事を機会に同氏を記念し、同氏を初め郷土ゆかりの美術家等の作品を収蔵し展示発表できる美術館を熊本城三の丸に整備するため、在熊の美術家の方々と検討しながら作業を進めています。人々がすばらしい美術を享受して文化的資質を高め、熊本の肥沃な文化的土壌を更に豊かにする美術館になると予想されます。

ここに、熊本市民の日頃の美術文化への高い関心に応え、明日の文化創造の礎とするため、財団法人「熊本市美術文化振興財団」を設立し、広い視野と自由な立場で、井手宣通氏を初め多くの郷土ゆかりの美術家等を顕彰し、調査研究し、美術を中心とした芸術文化の発展と振興に貢献します。